

令和3年12月24日

経済戦略局企画総務部総務課担当係長、市職経済局支部副支部長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・これより予備交渉を始める。まず、交渉事項について説明する。
- ・万博推進局の設置に伴う交渉の要否について協議願いたい。

(支部)

- ・本件については、引き続き事務折衝の場において協議を行うことを求める。

(局)

- ・では引き続き事務折衝を行う。
- ・万博推進局は、地方自治法に基づく府市の共同設置組織（幹事団体：市）であり、令和4年1月1日の設置を予定している。
- ・職員数は、府市を合わせて本局で60名程度、(公社)2025年国際博覧会協会（以下「協会」という。）への派遣職員は90名程度となる予定である。
- ・執務スペースは、ATC オズ棟北館4階となる。現職場（ATC ITM 棟4階）からの移転は12月末を予定している。なお、協会派遣職員の執務スペースは現行どおりである。
- ・本局の1人当たりの執務スペースは、18.9 m²となり、男女それぞれの更衣室に休憩スペースを設置する予定である。
- ・職員の勤務労働条件等については、市職員の身分に変更はないため、現制度等の適用を継続する。
- ・健康診断及び事後措置は現状のままである。
- ・なお、衛生委員会を設置する予定である。

(支部)

- ・市職員の身分に変更はないため、現制度等の適用を継続するということであり、組合員の勤務労働条件に変更がないことから、交渉は不要と考える。

(局)

- ・承知した。